

平成27年度事業報告

総務関係事項

- H27.4.22 第1回総務企画委員会を開催し、農林水産省等への予算要望の提案等について検討を行った。
- H27.4.22 第1回理事会を開催した。平成26年度事業報告及び決算、平成27年度事業計画及び予算の変更、平成27年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果、すべて承認され、6月2日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H27.5.15 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H27.5.19 農林水産省生産局長等に対して、会長及び総務企画委員会委員長等から施設園芸関係の予算要望について提案を行った。
- H27.5.26 内閣府公益認定等委員会に対して、平成26年度の公益目的支出計画実施報告書を提出した。
- H27.6.2 定時会員総会に先立ち第2回理事会を開催した。総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H27.6.2 定時会員総会を開催し、平成26年度事業報告及び決算、27年度事業計画及び予算、27年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、総務企画委員会の活動等について審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、理事(5名)の退任に伴う補充選任が行われ、次期総会までを任期とする新理事6名が選任された。その後、新役員により第3回理事会を開催し役員の間で互選した結果、吉岡理事が常務理事に選任された。
- H27.6.23 第2回総務企画委員会を開催し、予算要望の提案についてのフォローアップ、規制緩和要望、園芸用施設安全構造基準(暫定基準)の改訂等について検討を行った。
- H27.7.28 農林水産省鈴木生産振興審議官に対して、会長及び総務企画委員会委員長等から、予算要望のフォローアップのための経営等の試算について説明を行った。
- H28.3.10 第3回総務企画委員会を開催し、今年度の取組状況について事務局から報告するとともに、自民党骨太方針PTで検討されているハウスのコスト低減に係る検討状況等について農林水産省から説明を受けて質疑・意見交換を行った。また委員長の交代のための互選を行い、新委員長を選任した。
- H28.3.10 第4回理事会を開催し、平成28年度事業計画及び平成28年度予算案、総務企画委員会の取組状況について審議を行い、原案どおり承認された。

業務関係事項

- 1 燃油価格高騰緊急対策事業(平成24年度補正予算国庫補助事業)(継続)

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用料量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、以下の支援を実施する。

(1) 施設園芸省エネ設備リース導入支援事業

農業者の初期投資の負担を大幅に軽減するリース方式により、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等の施設園芸省エネルギー設備の導入支援を行い、産地ぐるみの省エネルギー化を集中的かつ計画的に推進する。

(2) 施設園芸セーフティネット構築支援事業

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

(3) 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

(4) 推進事業

(1)～(3)の事業を適正かつ円滑に実施するため、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務、実施確認等を支援する。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、事業実施者の県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところであるが、本対策が平成27事業年度（28年4月末まで）まで延長されたことに伴い、27年度においても引き続き事業主体として上記の事業を実施した。なお、リース導入支援事業については事業実施計画の公募を2回行った。

また、農林水産省は、茶の乾燥に使うA重油のセーフティネットの構築（A重油価格の高騰に伴う燃油代の補填（補助率1/2））について、燃油価格高騰緊急対策において実施することとしたことから、これに伴い、本年度、茶のセーフティネットについて、事業実施者の承認、審査委員会の開催、事業実施計画の承認、補助金の交付等を行った。

2 次世代施設園芸導入加速化支援事業（全国推進事業）（平成27年度予算国庫補助事業、継続）

農林水産省では、先端技術と強固な販売力を融合させ、木質バイオマス等の地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製・出荷までの施設の大規模な集約化やICTを活用した高度な環境制御を行うことにより、低コストな周年・計画生産を実現し、所得向上と地域の雇用を創出することを目的として、27年度においても次世代施設園芸導入加速化支援事業を実施している。協会では、次世代施設園芸拠点整備の全国展開を加速化させるため、以下の取組みを行う全国推進事業を26年度に引き続き実施した。

- ① 次世代施設園芸の事業推進支援
 - ・次世代施設園芸拠点の運営において中心となる経営者・生産者を対象とした高度環境制御を実施する上での技術的支援や労務管理の構築支援等
 - ・拠点の生産・運営状況を調査・分析し、改善が必要な拠点に専門家を派遣
 - ・拠点で得られたデータから、コスト低減のための施設・設備の標準化及び施設内環境や生育状況を客観的に評価できる指標の検討
- ② 次世代施設園芸関連情報の収集・発信
 - ・次世代施設園芸拠点の概要や導入高度環境制御技術をホームページや展示会で紹介
 - ・拠点における次世代施設園芸に係る取組の情報・意見交換を行うフォーラムの開催（兵庫県で開催）
 - ・高度環境制御施設の農産物の販路拡大のため、実需者と生産者のマッチングを支援
 - ・全国における高度環境制御技術を有する施設の実態・優良事例調査の実施
- ③ 次世代施設園芸に係る人材育成
 - ・生育状況に応じた高度環境制御等が行える栽培技術者や指導者を育成する研修
 - ・高度環境制御による生産を実践している経営者に対する専門家の栽培・経営指導
 - ・次世代施設園芸拠点の生産責任者を対象にした、高度環境制御技術や経営管理の手法を学ぶための先進地の視察・調査
- ④ 以上の事業の中で、一般向けの施設園芸・植物工場のテキスト「次世代日本の施設園芸 さらなる飛躍に向けて」、大規模ハウスの事例集「大規模園芸用プラスチックハウス設置事例集」、「大規模施設園芸・植物工場 実態調査・事例集」等を作成し、配布した。

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催(地域セミナー)

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術についての講演や機器資材の展示を行う「施設園芸新技術セミナー・機器資材展 in 中国四国」を、香川県三木町で開催した。

第1部は「施設園芸における新技術と今後の展開方向」をテーマとして5課題、第2部は「中国四国の地域農業を支える施設園芸」をテーマとして7課題の講演を行った。

後援: 中国四国農政局、香川県、三木町

協賛: 香川県農業協同組合中央会等 10 団体

期日: 平成 27 年 10 月 1 日～2 日

場所: 三木町文化交流プラザ

参加人数: 延べ777名

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等について、行政、普及、研究関

係者、事業者、生産者等に紹介するため、「最新技術の活用と高収益の施設園芸経営を目指して」をテーマとして、東京において開催した。

第1部は「施設園芸の最新技術と国の施策」4課題、第2部は「多収・高収益栽培技術」と題して、専門家による講演3課題及び高収益栽培を目指して取り組んでいる生産者3名から発表を行うとともに、「多収・高収益施設園芸への課題と対応」と題して、講演者や農林水産省担当官をパネラーとしてパネルディスカッションを行った。

後援:農林水産省

協賛:全国農業協同組合連合会等4団体

期日:平成28年2月18日～19日

場所:晴海客船ターミナルホール(東京都中央区)

参加人員:延べ805名

(3) 施設園芸・植物工場展(GPEC)2016の開催の準備

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展(GPEC)」について、平成28年7月27日～29日の東京ビックサイトでの開催に向けて、企画・広報部会(27年11月2日)及び実行委員会(27年11月9日)の実施等により準備を進めた。

4 施設園芸技術講座の実施及び資格認定

農研機構野菜茶業研究所と共催で次の技術講座を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

会員会社の社員等を対象に、以下のとおり、施設園芸全般にわたる技術の基礎の講義を行った。

期日:平成27年5月13日～15日

場所:千葉大学 柏の葉キャンパス(千葉県柏市)

受講者数:51名

(2) 施設園芸技術中級講座

実務経験5年以上の者(初級講座受講者は実務経験3年以上の者)を対象に実施した。また、講座の中で資格試験を実施し、合格者に施設園芸技術指導士補の資格を授与した。

期日:平成27年9月2～4日

場所:千葉大学 柏の葉キャンパス(千葉県柏市)

受講者数:32名

(3) 施設園芸技術指導士の資格認定

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、合格者に、施設園芸技術指導士の資格を授与した。

- ① 受験資格:施設園芸技術指導士補の資格を有し、かつ、実務経験が6年以上であること。
- ② 資格試験:平成27年11月5日(筆記試験及び面接試験)

③ 合格者数(施設園芸技術指導士の資格認定者数):12名

5 海外施設園芸現地研修

平成27年11月17日から21日までの5日間の日程で韓国を訪問し、関係行政機関、関係研究機関、施設園芸農家、施設園芸関係企業などを調査・視察した。参加者は33名であった。

6 国内先進地現地研修

平成27年12月3日に、富山県下で新技術による花きの生産に取り組んでいる生産者及び次世代施設園芸導入加速化支援事業の富山県拠点において、研修を行った。参加者は協会会員等32名であった。

7 園芸用施設安全構造基準(暫定基準)の改訂作業の実施

当協会では、園芸用施設安全構造基準(暫定基準)(以下「安全構造基準」という。)を策定しているが、現行の安全構造基準は、平成9年時点で作成されたものであり、新製品の普及等が進む中でそれらを取り入れた改訂を早急に行うことが必要となっていること、表題も「(暫定基準)平成9年度版」となっていること等から、各方面から早期の改訂が求められていた。このため、協会では、総務企画委員会での検討を踏まえ、安全構造基準を19年振りに改訂し、「園芸用施設安全構造基準(平成28年版)」(仮称)として作成するため、園芸用施設安全構造基準改訂委員会(委員長:田中礼治東北工業大学名誉教授)を8月に設置して、改訂作業を進めた。

具体的には、改訂委員会3回及び会員のご協力のもと委員会に設置した2つのワーキンググループ(WG)をそれぞれ4回開催して改訂作業を進めており、28年3月31日の改訂委員会において改訂の最終案の検討を行った。

8 園芸用プラスチック適正処理対策事業

使用済プラスチックの適正処理推進のため、学識経験者及び関係者で構成する園芸用プラスチック適正処理対策委員会での審議に基づいて活動を実施した。

(1) 普及・啓発を次のとおり進めた。

- ① 「〈農業用使用済プラスチック〉適正処理のごあんない(パンフレット)」・「農業用使用済プラスチック適正処理の手引」を一部修正、必要部数を作成・配布した。
- ② 農業用産業廃棄物管理票(マニフェスト)を全国の関係機関に提供した。
- ③ ブロック・道県適正処理協議会等に出席し、講演、普及啓発及び意見交換を行った(東海ブロック、近畿ブロック、北海道、茨城、栃木、静岡、大阪、島根、福岡、鹿児島、NAC、塩ビ工業・環境協会、農業用生分解性資材セミナー、産業科学フォーラム)。
- ④ 農業用使用済プラスチック適正処理チェックリスト調査の結果を分析し、都道府県協議会等と適正処理に係る課題解決をすすめた。
- ⑤ ホームセンターの適正処理への取り組みを引き続き推進するとともに、商業会による廃プラ集団回収の事例調査を実施した。

- ⑥ 都道府県・市町村協議会等の相談対応・指導をすすめるとともに、環境セミナー等における情報の提供を行った。
- ⑦ 環境省の要請により、産業廃棄物適正処理推進センターが行う産業廃棄物の不法投棄対策に対する支援のための基金に拠出した。
- (2) 現地調査を行い、回収・処理の現状を把握・分析し、課題を検討・協議するなかで適正処理を促進した(千葉、長野、奈良、和歌山、沖縄)。
- (3) 施設園芸新技術セミナー(H27.10 香川県)および施設園芸総合セミナー(H28.2 東京都)において、パンフレット・手引・廃プラ再生品(書類入れバッグ)の配布、パネル展示等により、適正処理の普及・啓発を行った。
- (4) 近畿ブロック協議会・北海道協議会への助成措置、茨城県の環境保全事業あり方検討委員会、環境保全事業者等検討委員会への参加等ブロック・都道府県協議会の活動に協力・支援を行った。
- (5) 園芸用廃プラスチックの適正処理を巡る諸課題について、WG会議(4回開催)を中心に検討・対応を行った。

9 コンサルティング活動等

構造診断指導事業については、低コスト耐候性ハウス、木質系ハウス等4件の構造診断を行っており、構造診断指導委員会を2回開催した。また、省エネ資材・設備格付事業については今年度は申請がなかった。

また、委託試験事業として、会員からの要請を受けて、雪害・風害対策品に係る耐荷重試験の実施方法及び計測方法等について農研機構農村工学研究所への委託試験を実施した。

この他(公財)千葉県産業振興センターからの依頼により協会職員が太陽光利用型植物工場の生産技術等についてコンサルティングを行った。なお、施設園芸資材推奨品の認定事業については、実績がなかった。

10 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

「園芸関係平成27年度補正予算及び平成28年度予算案説明会」を平成28年1月22日に東京都(虎ノ門HILLS)において開催し、農林水産省19名及び経済産業省1名の関係官から説明を受けた。参加者は会員を中心に101名であった。

(2) 機関誌「施設と園芸」を年4回制作し、会員等には無料配布した。

(3) 会員等に施設園芸に関するニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

(4) 「五訂 施設園芸ハンドブック」を12年振りに全面改訂し、新たに「施設園芸・植物工場ハンドブック」として平成27年5月に発行した。

(5) その他資料の刊行

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

12 協議会事業受託

野菜流通カット協議会（野菜ビジネス協議会と青果物カット事業協議会とが平成 27 年 5 月に統合して発足）が受託した事業に係る事務について、協議会の事務局として実施した。